

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第85期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 剛 司

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】 048—267—5151(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤井 孝 男

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】 03—3667—5771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 上土居 欽 一

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,576,037	5,578,446	5,414,157	11,081,296	11,547,546
経常利益 (千円)	702,789	805,965	793,003	1,426,291	1,691,070
中間(当期)純利益 (千円)	58,991	523,432	225,148	343,069	877,839
純資産額 (千円)	10,297,720	12,915,409	12,974,818	11,069,194	13,181,896
総資産額 (千円)	25,980,733	27,285,680	26,229,951	26,705,992	26,792,145
1株当たり純資産額 (円)	764.94	829.22	815.98	812.72	837.86
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	4.38	38.53	16.51	23.23	64.61
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	41.3	42.4	41.5	42.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,449	176,634	373,112	1,471,584	1,350,878
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△912,072	△91,527	△368,948	△1,913,097	△781,683
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,788	△267,122	△61,524	194,493	△586,881
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,698,450	1,430,826	1,537,795	1,612,841	1,595,155
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	200 (31)	204 (34)	206 (32)	201 (37)	205 (34)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期までは、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成18年9月中間期以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業従業員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	4,687,828	4,697,346	4,432,018	9,250,308	9,703,286
経常利益 (千円)	512,153	601,387	608,710	975,084	1,176,493
中間(当期)純利益 (千円)	93,998	481,107	227,341	298,693	745,010
資本金 (千円)	1,402,000	1,402,000	1,402,000	1,402,000	1,402,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	9,129,857	9,829,280	9,580,008	9,684,728	9,850,308
総資産額 (千円)	22,221,276	23,129,265	21,854,811	22,765,207	22,332,151
1株当たり純資産額 (円)	652.40	702.31	684.12	690.20	703.66
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.72	34.38	16.25	19.49	53.24
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	41.1	42.5	43.8	42.5	44.1
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	109 (—)	111 (1)	113 (1)	111 (1)	110 (1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期までは、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成18年9月中間期以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業従業員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

当社は、繊維部門の意志決定を迅速に行うため、平成19年10月1日に繊維事業部の再編成を実施しております。これによるセグメントの変更はありません。

3 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 埼玉栄不動産(株) (注)	埼玉県 川口市	800	不動産賃貸業	被所有 16.4	不動産の賃貸。 役員の兼任 1名

(注) 当中間連結会計期間から、埼玉栄不動産(株)は当社のその他の関係会社となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	64[一]
不動産活用事業	77[31]
その他の事業	42[一]
全社(共通)	23[1]
合計	206[32]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	113 [1]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、UIゼンセン同盟に加入しており、埼玉興業(株)の労働組合は、交通労連埼玉交通運輸労働組合に加入しております。なお、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加、雇用環境の改善等により、景気は緩やかな拡大基調を続け、総じて堅調に推移いたしました。しかしながらサブプライムローン問題に端を発する米国経済の減速や世界的な金融市場の混乱、原油価格の高騰など先行き不透明感が続いて、当社グループにおける事業環境は引続き厳しいものとなりました。

当中間連結会計期間の連結業績は、売上高54億14百万円（前年同期比2.9%減）、経常利益は7億93百万円（前年同期比1.6%減）となりました。中間純利益につきましては、役員退職慰労引当金繰入額1億59百万円の特別損失の計上があり2億25百万円（前年同期比57.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①繊維事業

繊維事業においては、原油価格の高騰による原料高、為替の変動による仕入れコストへの影響や天候不順の影響など、加えて個人消費の伸び悩みから繊維品の需要が落ち込み、売上が伸びず厳しい状況になりました。ポリエステル糸・レーヨン糸の原糸販売は、新規商品の開発と単価上昇、岡崎営業所の開設効果により前年同期に比べ増収になったものの、ニット縫製品は市場の変化に対応しきれず大口販売先の落ち込みを新規販売先で補いきれずに減収となりました。アパレル関係は主力の法人ユニフォーム、百貨店関連、スポーツ関連商品がともに堅調に推移し増収となりました。一方、麻織物は長梅雨の天候不順とリネン原糸のユーロ高による原料高が重なり大幅に減収となり、刺繍レースはカジュアル商品群が順調に推移したものの、付属品が低迷し減収となりました。寝装品はギフト品業界の繊維品離れが続いており、昨年から参入したアクリル毛布事業が、今年の暖冬や今年の残暑による販売時期のずれ込みなどの影響から計画に届きませんでした。

この結果、繊維事業の売上高は28億14百万円（前年同期比6.8%減）、営業損失は95百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

②不動産活用事業

不動産活用事業においては、大型商業施設の「イオンモール川口キャラ」（旧ダイヤモンドシティ・キャラ）の増床工事は1月から着工して11月23日にグランドオープンいたしました。増設1階部分に「食文化の充実」のためのこだわりの大人向けレストランや健康食レストランを新たに13店舗、2階部分には15店舗からなるおしゃれ感度の高い女性のための「美・健康・癒し」のフロア、3階には「子供たちが笑顔になる」地域ナンバーワンのキッズゾーンなど59の新店舗が増えて、一部リニューアルした既存の107店舗との合計166店の専門店となりました。延べ床面積133,000㎡、駐車台数2,400台、駐輪台数1,750台の充実したショッピングモールとなり、お客様の利便性をさらに高めた集客力の高い施設になりました。また、ゴルフ練習場は若年層のゴルフ人口増加を追い風に増収となりましたが、自動車学校は入校生の減少が響き減収となりました。

この結果、上記大型商業施設の増床工事に伴い賃料減収が一時的に発生したため、不動産活用事業の売上高は21億71百万円（前年同期比1.1%減）となり、営業利益は8億43百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

③その他の事業

その他の事業においては、ギフト事業部の葬祭用品販売は、新規営業エリアの獲得効果など葬儀施行件数の増加により大幅な増収となりました。自動車板金塗装修理事業は、トヨタ生産方式の定

着が進みネットヨタ東埼玉(株)との連携強化による生産性向上がさらに図られ増収となりました。

インテリア施工事業は、一般工事の受注に注力して増収になり、緑化事業は、観葉植物のレンタル事業の新規開拓を推進し増収になりました。

この結果、その他の事業の売上高は4億28百万円（前年同期比18.2%増）となり、営業利益は前年同期と比較して24百万円増加し、13百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ57百万円減少し、15億37百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は3億73百万円（前年同期比1億96百万円増）となりました。これは主に前年同期に比べ税金等調整前中間純利益が3億70百万円減少し、又法人税等の支払額が4億7百万円増加しましたが、非支出項目である役員退職慰労引当金1億58百万円の増加、投資有価証券売却益1億67百万円の減少、及び売上債権、たな卸資産がそれぞれ4億89百万円、2億37百万円の減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3億68百万円（前年同期比2億77百万円増）となりました。これは主に有価証券、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出がそれぞれ1億99百万円、1億7百万円、2億1百万円増加しましたが、投資有価証券の売却による収入が2億17百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は61百万円（前年同期比2億5百万円減）となりました。これは主に短期借入金による収入が3億円、短期借入金の返済による支出が1億15百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間の「生産、受注及び販売の状況」を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

「生産実績」の金額は、当期製造費用で記載しており、それ以外のものは、販売価格によっております。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
繊維事業	224,796	19.9
その他の事業	—	—
合計	224,796	19.9

(2) 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
繊維事業	2,555,468	123.0
その他の事業	98,581	142.1
合計	2,654,049	123.6

(3) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
繊維事業	3,331,551	93.6	1,004,636	92.4
その他の事業	350,237	85.6	6,543	11.0
合計	3,681,788	92.7	1,011,179	88.2

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
繊維事業	2,814,524	93.2
不動産活用事業	2,171,143	98.9
その他の事業	428,489	118.2
合計	5,414,157	97.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンモール(株)	1,191,584	21.4	1,178,571	21.8

(注) (株)ダイヤモンドシティは、平成19年8月21日にイオンモール(株)を存続会社として合併しております。

3 【対処すべき課題】

繊維事業においては、更なる収益改善を目指し、商品の流通経路を短縮した川下戦略に徹して、小売店、量販店、通販店への直取引を推進します。また、中国の現地法人の周辺拠点を活用して海外委託生産を更に充実させて、企画から製品までの早期商品化を実現し、コスト低減に努め、顧客ニーズに即応した高付加価値商品の拡販を図ってまいります。

不動産活用事業においては、地域に密着した大型商業施設の業績安定を引続き図るとともに、地域活性化に資するよう既存不動産の再開発と充実した事業展開を進めてまいります。

その他の事業においては、各事業に経営資源を有効に投入して、お客様の信頼を高め、業務効率を見直すなど収益の拡大に努めてまいります。

業容拡大による企業価値の向上はもちろんのこと、社会的責任を全うする観点から当社グループは内部統制機能を更に充実させ、企業組織の活性化と社員一人ひとりの法令遵守に意を用いて、内外の信頼を高めてまいります。

平成20年の当社創立60周年に向けて、当社グループ内の連携を強化して、地域密着型の多角経営で構築した収益基盤の更なる拡充を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 (市場第2部)	—
計	14,000,000	14,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	440 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,041 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	取締役 平成20年7月28日～ 平成28年6月30日 従業員 平成20年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,041 資本組入額 617	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

② 平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	420 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	881 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	取締役 平成21年7月27日～ 平成29年6月28日 従業員 平成21年7月1日～ 平成29年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 551	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	14,000,000	—	1,402,000	—	825,348

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
埼玉不動産株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	2,183	15.59
飯塚之子	埼玉県川口市	1,249	8.92
埼玉興業株式会社	埼玉県川口市安行領根岸2625番地	703	5.02
株式会社埼玉りそな銀行	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	668	4.77
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	664	4.74
モルガン・スタンレー・アンド カンパニー・インターナショナル ・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA England (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	626	4.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	605	4.32
有限会社エヌ・アイ	埼玉県川口市芝1丁目46番14号	500	3.57
ニューピス・ホンコン・リミテ ッド (常任代理人 いちよし証券株 式会社)	ROOM 519 PRINCE'S BUILDING 3. DES VOEUX ROAD. CENTRAL HONG KONG (東京都中央区八丁堀2丁目14番1号)	500	3.57
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	480	3.42
計	—	8,179	58.42

(注) 埼玉興業株式会社は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 703,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,289,600	132,896	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	14,000,000	—	—
総株主の議決権	—	132,896	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイボー株	川口市前川1-1-70	5,900	—	5,900	0.04
(相互保有株式) 埼玉興業株	川口市安行領根岸2625	703,400	—	703,400	5.02
計	—	709,300	—	709,300	5.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	855	855	870	899	880	830
最低(円)	810	791	821	842	830	740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役繊維事業本部本部長兼 東京支店支店長	常務取締役事業本部長代行兼寝装 事業部事業部長	上土居 欽一	平成19年10月1日
取締役繊維事業本部副部長	取締役貿易事業部事業部長	永田 和久	平成19年10月1日
取締役繊維事業本部副部長	取締役アパレル事業部事業部長	飯塚 榮一	平成19年10月1日
取締役社長室長	取締役東京支店支店長	金子 康浩	平成19年10月1日

(2) 新任役員及び退任役員

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれの中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,800,289		1,865,302		2,007,147	
2 受取手形及び売掛金	* 3	2,005,008		1,785,534		2,023,863	
3 有価証券		11,914		103,000		3,000	
4 たな卸資産		1,100,634		990,577		745,411	
5 繰延税金資産		82,443		97,456		124,973	
6 その他		566,006		357,974		144,508	
貸倒引当金		△45,431		△19,773		△45,800	
流動資産合計		5,520,866	20.2	5,180,072	19.7	5,003,104	18.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	* 1						
(1) 建物及び構築物	* 2	10,716,729		10,348,415		10,520,808	
(2) 機械装置 及び運搬具		37,282		34,715		38,635	
(3) 土地	* 2	5,479,925		5,496,766		5,454,475	
(4) その他		78,232	16,312,170	59.8	110,232	15,990,130	61.0
2 無形固定資産		15,142	0.1	26,109	0.1	14,971	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,031,592		4,563,720		5,251,052	
(2) その他		434,643		480,283		429,455	
貸倒引当金		△28,735	5,437,500	19.9	△10,365	5,033,638	19.2
固定資産合計		21,764,814	79.8	21,049,879	80.3	21,789,041	81.3
資産合計		27,285,680	100.0	26,229,951	100.0	26,792,145	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I		流動負債					
1	* 3	970,147		935,228		883,527	
2	* 2	315,000		50,000		50,000	
3		425,291		284,647		588,724	
4		96,541		103,848		93,749	
5		17,200		19,230		34,400	
6	* 2	1,097,409		1,037,373		931,438	
		2,921,590	10.7	2,430,327	9.2	2,581,839	9.6
II		固定負債					
1		475,285		354,490		436,862	
2		—		158,476		—	
3	* 2	9,705,184		9,455,901		9,443,133	
4	* 2	1,268,210		855,936		1,148,412	
		11,448,680	42.0	10,824,805	41.3	11,028,408	41.2
		14,370,270	52.7	13,255,133	50.5	13,610,248	50.8
(純資産の部)							
I		株主資本					
1		1,402,000	5.1	1,402,000	5.4	1,402,000	5.2
2		863,754	3.2	868,685	3.3	866,272	3.2
3		8,180,846	30.0	8,601,984	32.8	8,456,222	31.6
4		△291,743	△1.1	△251,889	△1.0	△271,794	△1.0
		10,154,857	37.2	10,620,780	40.5	10,452,701	39.0
II		評価・換算差額等					
1		1,107,538	4.1	520,360	2.0	961,048	3.6
2		1,174	0.0	△10,423	△0.0	△8,650	△0.0
		1,108,712	4.1	509,937	2.0	952,397	3.6
III		1,056	0.0	6,435	0.0	3,168	0.0
IV		1,650,783	6.0	1,837,665	7.0	1,773,630	6.6
		12,915,409	47.3	12,974,818	49.5	13,181,896	49.2
		27,285,680	100.0	26,229,951	100.0	26,792,145	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		5,578,446	100.0	5,414,157	100.0	11,547,546	100.0
II 売上原価		4,051,225	72.6	3,938,113	72.7	8,406,271	72.8
売上総利益		1,527,221	27.4	1,476,044	27.3	3,141,275	27.2
III 販売費及び一般管理費	* 1	751,246	13.5	728,553	13.5	1,507,600	13.1
営業利益		775,974	13.9	747,491	13.8	1,633,674	14.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		24,358		49,545		56,115	
2 受取配当金		28,100		35,853		40,918	
3 持分法による 投資利益		—		—		6,016	
4 出向者退職金受入額		8,304		5,661		21,467	
5 その他		18,290	79,053	24,425	115,485	35,943	160,462
V 営業外費用							
1 支払利息		42,469		44,153		86,624	
2 持分法による 投資損失		857		19,315		—	
3 その他		5,735	49,062	6,504	69,973	16,441	103,066
経常利益		805,965	14.4	793,003	14.6	1,691,070	14.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	* 2	—		409		23,400	
2 投資有価証券売却益		186,724		19,717		210,533	
3 貸倒引当金戻入額		7,275		26,196		5,768	
4 過年度損益修正益	* 3	18,550	212,550	—	46,323	32,716	272,419
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	* 4	3,216		1,512		125,632	
2 投資有価証券評価損		—		49,800		—	
3 社債償還損		15,745		—		15,745	
4 役員退職慰労引当金 繰入額		—	18,961	159,388	210,701	—	141,377
税金等調整前 中間(当期)純利益		999,554	17.9	628,625	11.6	1,822,112	15.8
法人税、住民税 及び事業税	* 5	396,362		287,845		756,301	
過年度法人税等		27,062		—		37,158	
法人税等調整額	* 5	△6,895	416,529	50,609	338,455	△19,234	774,225
少数株主利益		59,592	1.0	65,021	1.2	170,047	1.5
中間(当期)純利益		523,432	9.4	225,148	4.2	877,839	7.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,402,000	863,754	7,765,012	△291,743	9,739,024
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△79,030		△79,030
役員賞与(注)			△28,568		△28,568
中間純利益			523,432		523,432
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	415,833	—	415,833
平成18年9月30日残高(千円)	1,402,000	863,754	8,180,846	△291,743	10,154,857

項目	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	1,330,170	—	1,330,170	—	1,587,880	12,657,074
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△79,030
役員賞与(注)						△28,568
中間純利益						523,432
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△222,631	1,174	△221,457	1,056	62,902	△157,498
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△222,631	1,174	△221,457	1,056	62,902	258,334
平成18年9月30日残高(千円)	1,107,538	1,174	1,108,712	1,056	1,650,783	12,915,409

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,402,000	866,272	8,456,222	△271,794	10,452,701
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△79,386		△79,386
中間純利益			225,148		225,148
自己株式の処分		2,412		20,050	22,462
自己株式の取得				△145	△145
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	2,412	145,761	19,905	168,079
平成19年9月30日残高(千円)	1,402,000	868,685	8,601,984	△251,889	10,620,780

項目	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	961,048	△8,650	952,397	3,168	1,773,630	13,181,896
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△79,386
中間純利益						225,148
自己株式の処分						22,462
自己株式の取得						△145
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△440,687	△1,772	△442,459	3,267	64,035	△375,157
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△440,687	△1,772	△442,459	3,267	64,035	△207,078
平成19年9月30日残高(千円)	520,360	△10,423	509,937	6,435	1,837,665	12,974,818

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,402,000	863,754	7,765,012	△291,743	9,739,024
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△158,060		△158,060
役員賞与(注)			△28,568		△28,568
当期純利益			877,839		877,839
自己株式の処分		2,517		19,949	22,467
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	2,517	691,210	19,949	713,677
平成19年3月31日残高(千円)	1,402,000	866,272	8,456,222	△271,794	10,452,701

項目	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	1,330,170	—	1,330,170	—	1,587,880	12,657,074
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△158,060
役員賞与(注)						△28,568
当期純利益						877,839
自己株式の処分						22,467
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△369,122	△8,650	△377,772	3,168	185,749	△188,855
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△369,122	△8,650	△377,772	3,168	185,749	524,821
平成19年3月31日残高(千円)	961,048	△8,650	952,397	3,168	1,773,630	13,181,896

(注) 剰余金の配当のうち79,030千円及び役員賞与については、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		999,554	628,625	1,822,112
減価償却費		324,588	325,964	669,758
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△52,475	△37,279	△59,222
賞与引当金の増減額 (△は減少)		242	10,099	△2,549
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		17,200	△15,170	34,400
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△65,422	△82,372	△103,845
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—	158,476	—
受取利息及び受取配当金		△52,458	△85,398	△97,034
支払利息		42,469	44,153	86,624
持分法による投資損益		857	19,315	△6,016
投資有価証券売却損益		△186,724	△19,717	△210,533
投資有価証券評価損		—	49,800	—
有形固定資産売却損益		—	△409	△23,400
有形固定資産除却損		3,216	1,512	125,632
売上債権の増減額 (△は増加)		△240,499	249,459	△251,239
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△482,653	△245,166	△127,429
その他流動資産の増減額 (△は増加)		△131,494	35,651	23,722
仕入債務の増減額 (△は減少)		157,091	51,701	70,471
長期預り保証金の増減額 (△は減少)		24,987	12,768	△237,062
役員賞与の支払額		△31,300	—	△31,300
その他		21,583	△180,673	47,909
小計		348,765	921,341	1,730,997
利息及び配当金の受取額		55,131	88,069	99,703
利息の支払額		△42,469	△44,153	△86,624
法人税等の支払額		△184,792	△592,145	△393,198
営業活動による キャッシュ・フロー		176,634	373,112	1,350,878

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得 による支出		—	△199,781	—
有価証券の売却 による収入		84,365	99,781	94,134
有形固定資産の取得 による支出		△93,253	△201,016	△286,529
有形固定資産の売却 による収入		225	619	49,013
投資有価証券の取得 による支出		△393,106	△594,453	△1,482,917
投資有価証券の売却 による収入		271,461	489,177	923,014
投資性預金の増減額 (△は増加)		37,842	84,485	△4,685
その他		938	△47,759	△73,712
投資活動による キャッシュ・フロー		△91,527	△368,948	△781,683
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		450,000	750,000	1,015,000
短期借入金の返済 による支出		△635,000	△750,000	△1,465,000
配当金の支払額		△79,030	△79,386	△158,060
少数株主への配当金 の支払額		△3,092	△6,184	△3,092
自己株式の売却による収入		—	24,190	24,270
その他		—	△145	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△267,122	△61,524	△586,881
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物 の増減額(△は減少)		△182,015	△57,360	△17,686
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		1,612,841	1,595,155	1,612,841
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,430,826	1,537,795	1,595,155

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 神根サイボー(株) 埼玉興業(株) 栃木サイボー(株) ディアグリーンサイボー(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 フロリア(株) 彩貿(上海)貿易有限公司 蘇州彩貿家纺品整理有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 神根サイボー(株) 埼玉興業(株) 栃木サイボー(株) ディアグリーンサイボー(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 フロリア(株) 彩貿(上海)貿易有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 神根サイボー(株) 埼玉興業(株) 栃木サイボー(株) ディアグリーンサイボー(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 フロリア(株) 彩貿(上海)貿易有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、非連結子会社であった蘇州彩貿家纺品整理有限公司は、当連結会計年度において所有する出資の全てを売却したため子会社ではなくなりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 ネットトヨタ東埼玉(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司、蘇州彩貿家纺品整理有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 ネットトヨタ東埼玉(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 ネットトヨタ東埼玉(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち神根サイボー(株)及びディアグリーンサイボー(株)の中間決算日は8月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社の中間決算日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち神根サイボー(株)及びディアグリーンサイボー(株)の決算日は2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法による低価法 貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券で時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券で時価のあるもの 同左</p> <p>その他有価証券で時価のないもの 同左</p> <p>③ デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 c 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券で時価のないもの 同左</p> <p>③ デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法によっており ます。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損 失に備えるため、下記 により回収不能見込額 を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によ っております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び 破産更生債権等 財務内容評価法に よっております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給 する賞与の支出に充て るため、将来の支給見 込額のうち、当中間連 結会計期間の負担額を 計上しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所 得税法等の一部を改正 する法律 平成19年3 月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令 の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政 令第83号))に伴い、当 中間連結会計期間か ら、平成19年4月1日 以降に取得したものにつ いては、改正後の法人 税法に基づく方法に 変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益 に与える影響及びセグ メント情報に与える影 響は軽微であり、セグ メント情報の影響額の 記載を省略してしま す。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間 から、平成19年3月31 日以前に取得したもの については、償却可能 限度額まで償却が終了 した翌年から5年間で 均等償却する方法によ っております。</p> <p>この変更に伴う損益 に与える影響及びセグ メント情報に与える影 響は軽微であり、セグ メント情報の影響額の 記載を省略してしま す。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び 破産更生債権等 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び 破産更生債権等 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給 する賞与の支出に充て るため、将来の支給見 込額のうち、当連結会 計年度の負担額を計上 しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間連結会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当社及び連結子会社の当中間連結会計期間中の発生額5,650千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額159,388千円は特別損失に計上しております。また、持分法適用会社の当中間連結会計期間及び過年度分相当額の合計に対する当社の持分18,786千円は、営業外費用に計上しております。この結果、営業利益は5,650千円、経常利益は24,437千円、税金等調整前中間純利益は177,263千円減少しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 為替予約による円換算額を外貨建取引を計上し、外貨建金銭債権債務について、為替予約による円換算額を付す方法を採用しております。なお、当中間連結会計期間末における取引をヘッジ対象とする為替予約については繰延ヘッジ処理しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引)</p> <p>ヘッジ対象 為替変動による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p>	<p>なお、セグメント情報に与える影響については、軽微であるため記載を省略しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っており、当中間連結会計期間末における予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理しております。 また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引)</p> <p>ヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っており、当連結会計年度末における予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理しております。 また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 外貨建取引について、その取引時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクについてヘッジすることを原則としております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 外貨建取引について、その取引時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクについてヘッジすることを原則としております。</p> <p>また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。控除対象外消費税等は、当連結会計年度の期間費用としております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ17,200千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の純資産合計について、従来「資本の部」の合計に相当する金額は11,262,396千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<hr/>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ34,400千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結会計年度末の純資産合計について、従来「資本の部」の合計に相当する金額は11,413,749千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当中間連結会計期間375千円)は、営業外収益総額の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間において「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>	<hr/>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 10,624,332千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物及び構築物 5,601,451千円 土地 1,415,814千円 合計 7,017,265千円</p> <p>上記に対する債務 短期借入金 250,000千円 長期預り保証金 6,233,757千円 前受収益 80,869千円 (流動負債の「その他」) 長期前受収益 668,350千円 (固定負債の「その他」) 合計 7,232,978千円</p> <p>* 3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 54,648千円 支払手形 36,085千円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 11,239,490千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物及び構築物 5,393,197千円 土地 1,415,814千円 合計 6,809,011千円</p> <p>上記に対する債務 長期預り保証金 6,316,453千円 前受収益 80,869千円 (流動負債の「その他」) 長期前受収益 587,481千円 (固定負債の「その他」) 合計 6,984,804千円</p> <p>* 3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 65,197千円 支払手形 50,929千円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 10,919,887千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物及び構築物 5,509,551千円 土地 1,415,814千円 合計 6,925,365千円</p> <p>上記に対する債務 長期預り保証金 6,274,900千円 前受収益 80,869千円 (流動負債の「その他」) 長期前受収益 627,916千円 (固定負債の「その他」) 合計 6,983,686千円</p> <p>* 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 108,153千円 支払手形 76,369千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費用及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>249,819千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>61,047千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td>17,200千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>16,564千円</td></tr> </table>	給料手当	249,819千円	賞与引当金	61,047千円	繰入額		役員賞与引当金	17,200千円	繰入額		退職給付費用	16,564千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費用及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>252,312千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>66,106千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td>19,230千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>△8,406千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引 当金繰入額</td><td>5,650千円</td></tr> </table>	給料手当	252,312千円	賞与引当金	66,106千円	繰入額		役員賞与引当金	19,230千円	繰入額		退職給付費用	△8,406千円	役員退職慰労引 当金繰入額	5,650千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費用及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>556,459千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>59,556千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td>34,400千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>31,883千円</td></tr> </table>	給料手当	556,459千円	賞与引当金	59,556千円	繰入額		役員賞与引当金	34,400千円	繰入額		退職給付費用	31,883千円
給料手当	249,819千円																																							
賞与引当金	61,047千円																																							
繰入額																																								
役員賞与引当金	17,200千円																																							
繰入額																																								
退職給付費用	16,564千円																																							
給料手当	252,312千円																																							
賞与引当金	66,106千円																																							
繰入額																																								
役員賞与引当金	19,230千円																																							
繰入額																																								
退職給付費用	△8,406千円																																							
役員退職慰労引 当金繰入額	5,650千円																																							
給料手当	556,459千円																																							
賞与引当金	59,556千円																																							
繰入額																																								
役員賞与引当金	34,400千円																																							
繰入額																																								
退職給付費用	31,883千円																																							
* 2 _____	* 2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び 運搬具 409千円	* 2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び 461千円 運搬具 土地 22,938千円 合計 23,400千円																																						
* 3 過年度損益修正益は、関東信 越国税局の税務調査による指摘 をふまえ、過年度において費用 処理した固定資産の取得価額に 算入すべき金額を計上したも のであります。	* 3 _____	* 3 過年度損益修正益は、関東信 越国税局の税務調査による指摘 をふまえ、主に過年度において 費用処理した固定資産の取得価 額に算入すべき金額を計上した ものであります。																																						
* 4 固定資産除却損の内訳 建物及び 933千円 構築物 機械装置及び 5千円 運搬具 工具器具備品 885千円 無形固定資産 1,392千円 合計 3,216千円	* 4 固定資産除却損の内訳 建物及び 37千円 構築物 機械装置及び 30千円 運搬具 解体撤去費用 1,444千円 合計 1,512千円	* 4 固定資産除却損の内訳 建物及び 41,011千円 構築物 機械装置及び 312千円 運搬具 工具器具備品 970千円 解体撤去費用 81,946千円 無形固定資産 1,392千円 合計 125,632千円																																						
* 5 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納 付税額及び法人税等調整額は、 当期において予定している圧縮 積立金の取崩しを前提として、 当中間連結会計期間に係る金額 を計算しております。	* 5 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 同左	* 5 _____																																						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	14,000,000	—	—	14,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	416,688	—	—	416,688

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1,056
合計			—	—	—	—	1,056

(注)平成18年新株予約権は、ストックオプションとして発行されたもので、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,030	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,030	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	14,000,000	—	—	14,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	387,897	170	28,937	359,130

(注) 1. 増加 170株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 減少 28,937株は、連結子会社が保有している親会社株式を売却したことによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	—	5,280
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1,155
合計			—	—	—	—	6,435

(注) 平成18年及び平成19年新株予約権は、ストックオプションとして発行されたもので、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79,386	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,743	6	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,000,000	—	—	14,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416,688	—	28,791	387,897

(注) 減少 28,791株は、連結子会社が保有している親会社株式を売却したことによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	3,168
合計			—	—	—	3,168

(注) 平成18年新株予約権は、ストックオプションとして発行されたもので、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,030	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	79,030	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,386	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,800,289千円	現金及び預金勘定 1,865,302千円	現金及び預金勘定 2,007,147千円
有価証券勘定 11,914千円	有価証券勘定 103,000千円	有価証券勘定 3,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 369,463千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 327,506千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 411,991千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 11,914千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 103,000千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 3,000千円
現金及び現金同等物 1,430,826千円	現金及び現金同等物 1,537,795千円	現金及び現金同等物 1,595,155千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	71,148	15,246	55,902	機械装置及び運搬具	71,148	25,410	45,738	機械装置及び運搬具	71,148	20,328	50,820																														
その他	246,037	141,046	104,990	その他	225,860	153,784	72,075	その他	246,037	162,487	83,549																														
合計	317,185	156,292	160,892	合計	297,008	179,194	117,813	合計	317,185	182,815	134,369																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>50,246千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110,646千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,892千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,227千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,227千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>				1年内	50,246千円	1年超	110,646千円	合計	160,892千円	支払リース料	25,227千円	減価償却費相当額	25,227千円	<p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>40,450千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>77,363千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,813千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,375千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,375千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	40,450千円	1年超	77,363千円	合計	117,813千円	支払リース料	24,375千円	減価償却費相当額	24,375千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>43,862千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>90,506千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134,369千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51,374千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51,374千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	43,862千円	1年超	90,506千円	合計	134,369千円	支払リース料	51,374千円	減価償却費相当額	51,374千円
1年内	50,246千円																																								
1年超	110,646千円																																								
合計	160,892千円																																								
支払リース料	25,227千円																																								
減価償却費相当額	25,227千円																																								
1年内	40,450千円																																								
1年超	77,363千円																																								
合計	117,813千円																																								
支払リース料	24,375千円																																								
減価償却費相当額	24,375千円																																								
1年内	43,862千円																																								
1年超	90,506千円																																								
合計	134,369千円																																								
支払リース料	51,374千円																																								
減価償却費相当額	51,374千円																																								

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結 貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 国債・地方債等	29,987	29,309	△677	29,991	29,514	△477	29,990	29,370	△619
区分	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(2) その他有価証券									
① 株式	891,300	2,597,532	1,706,232	975,973	1,689,194	713,220	943,199	2,398,005	1,454,806
② 債券									
国債・地方債等	202,702	201,763	△939	199,702	199,172	△530	199,702	198,782	△920
社債	447,800	439,830	△7,970	834,750	818,630	△16,120	835,000	802,360	△32,640
その他	9,769	11,914	2,145	103,000	103,000	—	3,000	3,000	—
③ その他	575,290	621,681	46,390	682,833	697,432	14,599	618,799	659,932	41,133
計	2,126,863	3,872,721	1,745,858	2,796,259	3,507,428	711,169	2,599,700	4,062,080	1,462,380

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券			
① 非上場株式	735,493	737,703	737,753
② その他	15,351	14,259	14,402

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損49,800千円を計上しております。

また、当該有価証券の減損処理にあたっては、個別銘柄毎に、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握し、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)において下落率50%超の有価証券及び30%~50%の有価証券で過去1年以内に継続して30%を超えて下落している銘柄を減損処理の対象とすることとしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の新株予約権費用 1,056千円

2 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 44,000株
付与日	平成18年7月28日
権利確定条件	付与日(平成18年7月28日)から権利確定日(取締役は平成20年7月28日、従業員は平成20年7月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	取締役 平成18年7月28日～平成20年7月28日 従業員 平成18年7月28日～平成20年7月1日
権利行使期間	取締役 平成20年7月28日～平成28年6月30日 従業員 平成20年7月1日～平成28年6月30日
権利行使価格(円)	1,041
付与日における公正な評価単価(円)	192

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の新株予約権費用 3,267千円

2 ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,000株
付与日	平成19年7月27日
権利確定条件	付与日(平成19年7月27日)から権利確定日(取締役は平成21年7月27日、従業員は平成21年7月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	取締役 平成19年7月27日～平成21年7月27日 従業員 平成19年7月27日～平成21年7月1日
権利行使期間	取締役 平成21年7月27日～平成29年6月28日 従業員 平成21年7月1日～平成29年6月28日
権利行使価格(円)	881
付与日における公正な評価単価(円)	220

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の新株予約権費用 3,168千円

2 ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 44,000株
付与日	平成18年7月28日
権利確定条件	付与日(平成18年7月28日)から権利確定日(取締役は平成20年7月28日、従業員は平成20年7月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	取締役 平成18年7月28日～平成20年7月28日 従業員 平成18年7月28日～平成20年7月1日
権利行使期間	取締役 平成20年7月28日～平成28年6月30日 従業員 平成20年7月1日～平成28年6月30日
権利行使価格(円)	1,041
付与日における公正な評価単価(円)	192

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	繊維事業 (千円)	不動産 活用事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,019,867	2,196,144	362,434	5,578,446	—	5,578,446
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7,101	102,783	109,884	(109,884)	—
計	3,019,867	2,203,245	465,217	5,688,330	(109,884)	5,578,446
営業費用	3,102,261	1,326,661	475,440	4,904,363	(101,892)	4,802,471
営業利益又は営業損失(△)	△82,393	876,584	△10,223	783,966	(7,991)	775,974

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要製品
繊維事業	合繊糸、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、寝装寝具品、衣料品、販促商品の販売
不動産活用事業	商業施設賃貸業、ゴルフ練習場・自動車教習所の運営、ビルメンテナンス
その他の事業	自動車の板金塗装修理、ギフト商品の販売、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業

- 3 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「繊維事業」が6,523千円、「不動産活用事業」が9,810千円、「その他の事業」が866千円増加し、営業利益又は営業損失がそれぞれ同額減少又は増加しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	繊維事業 (千円)	不動産 活用事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,814,524	2,171,143	428,489	5,414,157	—	5,414,157
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	586	8,293	161,962	170,842	(170,842)	—
計	2,815,111	2,179,437	590,451	5,585,000	(170,842)	5,414,157
営業費用	2,910,966	1,336,233	576,464	4,823,664	(156,997)	4,666,666
営業利益又は営業損失(△)	△95,854	843,203	13,987	761,335	(13,844)	747,491

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要製品
繊維事業	レーヨン糸、合繊糸、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、寝装寝具品、衣料品、販促商品の販売
不動産活用事業	商業施設賃貸業、ゴルフ練習場・自動車教習所の運営、ビルメンテナンス
その他の事業	自動車の板金塗装修理、ギフト商品の販売、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	繊維事業 (千円)	不動産 活用事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,325,437	4,470,003	752,105	11,547,546	—	11,547,546
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	14,202	419,260	433,462	(433,462)	—
計	6,325,437	4,484,205	1,171,365	11,981,008	(433,462)	11,547,546
営業費用	6,488,038	2,661,021	1,150,321	10,299,381	(385,509)	9,913,872
営業利益又は営業損失(△)	△162,600	1,823,184	21,043	1,681,627	(47,952)	1,633,674

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要製品
繊維事業	レーヨン系、合繊系、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、寝装寝具品、衣料品、販促商品の販売
不動産活用事業	商業施設賃貸業、ゴルフ練習場・自動車教習所の運営、ビルメンテナンス
その他の事業	自動車の板金塗装修理、ギフト商品の販売、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業

3 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「繊維事業」が16,326千円、「不動産活用事業」が16,349千円、「その他の事業」が1,724千円増加し、営業利益又は損失がそれぞれ同額減少又は増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 829.22円	1株当たり純資産額 815.98円	1株当たり純資産額 837.86円
1株当たり中間純利益 38.53円	1株当たり中間純利益 16.51円	1株当たり当期純利益 64.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,915,409	12,974,818	13,181,896
普通株式に係る純資産額(千円)	11,263,570	11,130,718	11,405,098
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	1,056	6,435	3,168
少数株主持分	1,650,783	1,837,665	1,773,630
普通株式の発行済株式数(千株)	14,000	14,000	14,000
普通株式の自己株式数(千株)	416	359	387
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,583	13,640	13,612

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	523,432	225,148	877,839
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	523,432	225,148	877,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,583	13,640	13,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類と数 平成18年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 440個 詳細については「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	潜在株式の種類と数 平成18年6月29日及び平成19年6月28日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 860個 同左	潜在株式の種類と数 平成18年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 440個 同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、平成18年10月25日開催の取締役会において、平成12年11月にオープンした大型ショッピングセンター「ダイヤモンドシティキャラ」を更に下記の概要で増築することを決議いたしました。

1. 取得の理由

平成12年11月にオープン以来、地域社会から広く認知され、大いに受け入れられました。今般、更に大型商業施設として、ユーザーへの利便性を高めるため、現有敷地の中に施設を増築し、より一層の機能充実を図り、企業業績の拡大を目指すものであります。

2. 取得資産の内容

資産の内容及び所在地	取得価額	現況
ダイヤモンドシティキャラの増床 所在地 埼玉県川口市前川1-1-70 建築構造 鉄骨造4階建 1～3階 店舗 4・R階 駐車場 建築面積 8,000㎡ 増床延床面積 31,400㎡	約33億円	賃貸用商業施設

3. 取得の日程

平成19年1月 着工予定

平成19年11月 竣工予定

4. 当該固定資産の取得による影響

当連結会計年度は増築工事により既存施設の一部除却等が発生しますが、損益に重要な影響はありません。また、平成20年3月期以降の見通しにつきましては、賃貸方式及び賃料について協議中であり、現時点では、損益への影響を見積もることは困難であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は平成18年10月25日開催の取締役会で決議したイオンモール川口キャラ(旧ダイヤモンドシティキャラ)の増床建物を平成19年11月20日に竣工しました。当該建物はイオンモール(株)に賃貸し平成19年11月21日にオープンしました。

1. 取得資産の内容

(1) 所在地 埼玉県川口市前川

(2) 建築構造 鉄骨造4階建(1～3階 店舗、4・R階 駐車場)

(3) 建築面積 8,000㎡

(4) 増床延床面積 31,400㎡

(5) 取得価額 約32億円

(6) 資金調達方法 銀行からの借入金21億円、イオンモール(株)からの受入保証金8.4億円及び自己資金で賄う予定であります。

2. 当該固定資産の影響

当該資産の取得により当連結会計年度の不動産活用事業の売上高が、1億26百万円増加する見込みであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,083,756		1,361,236		1,326,394	
2 受取手形	* 4	1,033,073		902,448		1,156,792	
3 売掛金		910,322		784,641		789,022	
4 有価証券		11,914		103,000		3,000	
5 たな卸資産		1,054,794		938,102		700,737	
6 繰延税金資産		59,936		77,344		87,441	
7 その他	* 3	612,799		498,274		265,578	
貸倒引当金		△147,489		△155,533		△167,077	
流動資産合計		4,619,108	20.0	4,509,513	20.6	4,161,889	18.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	* 1						
(1) 建物	* 2	9,168,396		8,781,570		8,954,427	
(2) 土地	* 2	4,663,086		4,705,376		4,663,086	
(3) その他		495,642		551,381		570,962	
計		14,327,125		14,038,328		14,188,476	
2 無形固定資産		13,001		24,311		13,001	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,813,801		2,906,707		3,618,057	
(2) その他		402,914		380,627		375,896	
貸倒引当金		△46,685		△4,676		△25,169	
計		4,170,029		3,282,658		3,968,784	
固定資産合計		18,510,157	80.0	17,345,297	79.4	18,170,262	81.4
資産合計		23,129,265	100.0	21,854,811	100.0	22,332,151	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	* 4	373,362		348,967		362,434	
2 買掛金		567,435		528,688		477,733	
3 短期借入金	* 2	200,000		—		—	
4 未払費用		35,797		46,125		32,019	
5 未払法人税等		330,032		209,031		335,587	
6 1年以内に返済予定の 長期預り保証金		265,128		265,128		265,128	
7 賞与引当金		65,284		70,480		62,900	
8 役員賞与引当金		14,500		16,200		29,000	
9 前受収益	* 2	80,869		80,869		80,869	
10 その他	* 3	431,162		391,309		311,058	
流動負債合計		2,363,573	10.2	1,956,801	9.0	1,956,732	8.8
II 固定負債							
1 退職給付引当金		308,492		202,850		268,375	
2 役員退職慰労引当金		—		121,459		—	
3 関係会社事業損失 引当金		54,222		42,947		44,082	
4 長期預り保証金	* 2	9,444,239		9,231,007		9,199,730	
5 長期前受収益	* 2	668,350		587,481		627,916	
6 その他		461,106		132,255		385,005	
固定負債合計		10,936,411	47.3	10,318,001	47.2	10,525,110	47.1
負債合計		13,299,985	57.5	12,274,802	56.2	12,481,842	55.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,402,000	6.0	1,402,000	6.4	1,402,000	6.3
2 資本剰余金							
資本準備金		825,348		825,348		825,348	
資本剰余金合計		825,348	3.6	825,348	3.8	825,348	3.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		266,398		266,398		266,398	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		180,000		180,000		180,000	
固定資産圧縮積立 金		80,310		77,981		77,981	
退職給与積立金		19,000		19,000		19,000	
別途積立金		5,220,000		5,720,000		5,220,000	
繰越利益剰余金		801,054		626,696		983,320	
利益剰余金合計		6,566,763	28.4	6,890,076	31.5	6,746,700	30.2
4 自己株式		△3,453	△0.0	△3,598	△0.0	△3,453	△0.0
株主資本合計		8,790,658	38.0	9,113,826	41.7	8,970,595	40.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,036,391	4.5	470,170	2.1	885,196	3.9
2 繰延ヘッジ損益		1,174	0.0	△10,423	△0.0	△8,650	△0.0
評価・換算差額等 合計		1,037,566	4.5	459,746	2.1	876,545	3.9
III 新株予約権		1,056	0.0	6,435	0.0	3,168	0.0
純資産合計		9,829,280	42.5	9,580,008	43.8	9,850,308	44.1
負債純資産合計		23,129,265	100.0	21,854,811	100.0	22,332,151	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高							
1 売上高		3,216,653		2,967,279		6,747,054	
2 不動産賃貸収入		1,480,693		1,464,739		2,956,232	
売上高合計		4,697,346	100.0	4,432,018	100.0	9,703,286	100.0
II 売上原価							
1 売上原価	* 1	2,863,468		2,618,512		6,006,313	
2 賃貸不動産費用		563,951		579,509		1,154,136	
売上原価合計		3,427,420	73.0	3,198,022	72.2	7,160,449	73.8
売上総利益		1,269,926	27.0	1,233,996	27.8	2,542,837	26.2
III 販売費及び一般管理費		678,840	14.4	639,443	14.4	1,360,178	14.0
営業利益		591,085	12.6	594,553	13.4	1,182,658	12.2
IV 営業外収益	* 2	57,248	1.2	63,022	1.4	93,350	0.9
V 営業外費用	* 3	46,946	1.0	48,865	1.1	99,515	1.0
経常利益		601,387	12.8	608,710	13.7	1,176,493	12.1
VI 特別利益	* 4	219,010	4.6	37,403	0.8	242,974	2.5
VII 特別損失	* 5	1,982	0.0	168,716	3.8	140,648	1.4
税引前中間(当期) 純利益		818,414	17.4	477,398	10.7	1,278,819	13.2
法人税、住民税 及び事業税	* 7	301,168		209,006		490,672	
過年度法人税等		27,062		—		27,573	
法人税等調整額	* 7	9,075	337,306	41,050	250,056	15,564	533,809
中間(当期)純利益		481,107	10.2	227,341	5.1	745,010	7.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)1			
平成18年3月31日残高(千円)	1,402,000	825,348	266,398	5,929,222	△3,453	8,419,515	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)2				△83,965		△83,965	
役員賞与(注)2				△26,000		△26,000	
中間純利益				481,107		481,107	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	371,142	—	371,142	
平成18年9月30日残高(千円)	1,402,000	825,348	266,398	6,300,364	△3,453	8,790,658	

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,265,212	—	1,265,212	—	9,684,728
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)2					△83,965
役員賞与(注)2					△26,000
中間純利益					481,107
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△228,820	1,174	△227,646	1,056	△226,590
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△228,820	1,174	△227,646	1,056	144,552
平成18年9月30日残高(千円)	1,036,391	1,174	1,037,566	1,056	9,829,280

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

項目	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(千円)	180,000	82,876	19,000	5,020,000	627,345	5,929,222
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)2					△83,965	△83,965
役員賞与(注)2					△26,000	△26,000
中間純利益					481,107	481,107
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)2		△2,566			2,566	—
別途積立金の積立(注)2				200,000	△200,000	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△2,566	—	200,000	173,708	371,142
平成18年9月30日残高(千円)	180,000	80,310	19,000	5,220,000	801,054	6,300,364

(注) 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)1			
平成19年3月31日残高(千円)	1,402,000	825,348	266,398	6,480,302	△3,453	8,970,595	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△83,965		△83,965	
中間純利益				227,341		227,341	
自己株式の取得					△145	△145	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	143,376	△145	143,231	
平成19年9月30日残高(千円)	1,402,000	825,348	266,398	6,623,678	△3,598	9,113,826	

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	885,196	△8,650	876,545	3,168	9,850,308
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△83,965
中間純利益					227,341
自己株式の取得					△145
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△415,026	△1,772	△416,798	3,267	△413,531
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△415,026	△1,772	△416,798	3,267	△270,300
平成19年9月30日残高(千円)	470,170	△10,423	459,746	6,435	9,580,008

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

項目	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高(千円)	180,000	77,981	19,000	5,220,000	983,320	6,480,302
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△83,965	△83,965
中間純利益					227,341	227,341
別途積立金の積立				500,000	△500,000	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	500,000	△356,623	143,376
平成19年9月30日残高(千円)	180,000	77,981	19,000	5,720,000	626,696	6,623,678

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
			資本準備金	利益準備金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,402,000	825,348	266,398	5,929,222	△3,453	8,419,515
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)2				△167,930		△167,930
役員賞与(注)2				△26,000		△26,000
当期純利益				745,010		745,010
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	551,079	—	551,079
平成19年3月31日残高(千円)	1,402,000	825,348	266,398	6,480,302	△3,453	8,970,595

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,265,212	—	1,265,212	—	9,684,728
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)2					△167,930
役員賞与(注)2					△26,000
当期純利益					745,010
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△380,016	△8,650	△388,667	3,168	△385,499
事業年度中の変動額合計(千円)	△380,016	△8,650	△388,667	3,168	165,580
平成19年3月31日残高(千円)	885,196	△8,650	876,545	3,168	9,850,308

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

項目	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(千円)	180,000	82,876	19,000	5,020,000	627,345	5,929,222
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)2					△167,930	△167,930
役員賞与(注)2					△26,000	△26,000
当期純利益					745,010	745,010
固定資産圧縮積立金の取崩(注)2		△4,894			4,894	—
別途積立金の積立(注)2				200,000	△200,000	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△4,894	—	200,000	355,974	551,079
平成19年3月31日残高(千円)	180,000	77,981	19,000	5,220,000	983,320	6,480,302

(注) 2. 剰余金の配当のうち83,965千円、役員賞与、固定資産圧縮積立金の取崩のうち2,566千円及び別途積立金の積立については、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 繊維部門の製品・商品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 移動平均法による低価法 B P部門の仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は建物6～50年、構築物10～20年であります。</p>	<p>有形固定資産 (1) 建物(建物附属設備は除く) ① 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 ③ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 (2) 建物以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は建物6～50年、構築物10～20年であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>なお、主な耐用年数は建物6～50年、構築物10～20年であります。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、下記により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を引当て計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当中間会計期間の発生額4,227千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額117,232千円は特別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経常利益は4,227千円、税引前中間純利益は121,459千円減少しております。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約による円換算額で外貨建取引を計上し、外貨建金銭債権債務について為替予約による円換算額を付す方法を採用しております。なお、中間決算日における予定取引をヘッジ対象とする為替予約については繰延ヘッジ処理をしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引)</p> <p>ヘッジ対象 為替変動による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>(3) ヘッジの方針 外貨建取引について、その取引契約時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクについてヘッジすることを原則としてしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断をしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っており、当中間会計期間末における予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理しております。 また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引)</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジの方針 外貨建取引について、その取引時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクについてヘッジすることを原則としてしております。 また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っており、当事業年度末における予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。 また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジの方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ14,500千円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、中間会計期間末の純資産合計について、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,827,049千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>————— —————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ29,000千円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、事業年度末の純資産合計について、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,855,791千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において区分掲記しておりました有形固定資産の「機械及び装置」(当中間会計期間306千円)及び流動負債の「未払事業所税」(当中間会計期間402千円)は、総資産の100分の5以下であるため、当中間会計期間において、それぞれ有形固定資産及び流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>	<hr/>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 7,757,075千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 5,088,016千円 土地 1,146,646千円 合計 6,234,662千円</p> <p>上記に対する債務 短期借入金 200,000千円 長期預り 6,233,757千円 保証金 80,869千円 前受収益 668,350千円 合計 7,182,978千円</p> <p>* 3 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は、両建で表示しており、流動資産のその他に含まれている仮払消費税等は184,695千円であり、流動負債のその他に含まれている仮受消費税等は217,904千円であります。</p> <p>* 4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 54,648千円 支払手形 36,085千円</p> <p>5 _____</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 8,290,370千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 4,908,451千円 土地 1,146,646千円 合計 6,055,097千円</p> <p>上記に対する債務 長期預り 6,316,453千円 保証金 80,869千円 前受収益 587,481千円 合計 6,984,804千円</p> <p>* 3 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は、両建で表示しており、流動資産のその他に含まれている仮払消費税等は158,709千円であり、流動負債のその他に含まれている仮受消費税等は206,046千円であります。</p> <p>* 4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 64,242千円 支払手形 50,929千円</p> <p>5 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。 ディアグリーン サイボー(株) 7,052千円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 8,017,713千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 5,007,877千円 土地 1,146,646千円 合計 6,154,523千円</p> <p>上記に対する債務 長期預り 6,274,900千円 保証金 80,869千円 前受収益 627,916千円 合計 6,983,686千円</p> <p>* 3 _____</p> <p>* 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 108,153千円 支払手形 76,369千円</p> <p>5 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。 ディアグリーン サイボー(株) 5,917千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 売上原価に算入した評価損の内訳 製品・商品 5,361千円	* 1 売上原価に算入した評価損の内訳 製品・商品 20,656千円	* 1 売上原価に算入した評価損の内訳 製品・商品 40,903千円
* 2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 5,205千円 受取配当金 29,281千円 出向者退職金 8,405千円 受入額	* 2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 4,953千円 受取配当金 35,077千円	* 2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 7,804千円 受取配当金 38,956千円 出向者退職金 21,568千円 受入額
* 3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 41,785千円	* 3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 43,478千円	* 3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 85,304千円
* 4 特別利益のうち主要項目 投資有価証券 186,724千円 売却益 関係会社事業損失引当金戻入額 13,735千円 過年度損益修正 18,550千円 益	* 4 特別利益のうち主要項目 投資有価証券 15,314千円 売却益 貸倒引当金戻入額 20,954千円 関係会社事業損失引当金戻入額 1,134千円	* 4 特別利益のうち主要項目 投資有価証券 200,548千円 売却益 関係会社事業損失引当金戻入額 23,875千円 過年度損益修正 18,550千円 益
* 5 特別損失のうち主要項目 固定資産除却損 1,982千円	* 5 特別損失のうち主要項目 固定資産除却損 1,683千円 投資有価証券評価損 49,800千円 役員退職慰労引当金繰入額 117,232千円	* 5 特別損失のうち主要項目 固定資産除却損 140,648千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 274,646千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 273,408千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 569,679千円
* 7 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	* 7 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 同左	* 7

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,800	—	—	5,800

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,800	170	—	5,970

(注) 増加 170株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,800	—	—	5,800

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	71,148	15,246	55,902	その他	244,603	157,102	87,500	機械及び装置	71,148	20,328	50,820
その他	181,321	110,406	70,914					その他	181,321	125,375	55,945
合計	252,469	125,652	126,816					合計	252,469	145,703	106,765
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 39,316千円 1年超 87,500千円 合計 126,816千円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 20,051千円 減価償却費相当額 20,051千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 30,358千円 1年超 57,142千円 合計 87,500千円 (注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 19,264千円 減価償却費相当額 19,264千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 34,945千円 1年超 71,819千円 合計 106,765千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 40,102千円 減価償却費相当額 40,102千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 702.31円	1株当たり純資産額 684.12円	1株当たり純資産額 703.66円
1株当たり中間純利益 34.38円	1株当たり中間純利益 16.25円	1株当たり当期純利益 53.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,829,280	9,580,008	9,850,308
普通株式に係る純資産額(千円)	9,828,224	9,573,573	9,847,140
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	1,056	6,435	3,168
普通株式の発行済株式数(千株)	14,000	14,000	14,000
普通株式の自己株式数(千株)	5	5	5
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,994	13,994	13,994

2. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	481,107	227,341	745,010
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	481,107	227,341	745,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,994	13,994	13,994
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類と数 平成18年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 440個 詳細については「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	潜在株式の種類と数 平成18年6月29日及び平成19年6月28日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 860個 詳細については「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	潜在株式の種類と数 平成18年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 440個 詳細については「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

「第5 経理の状況」の「1. 中間連結財務諸表等」に係る注記のうち（重要な後発事象）に記載しております。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

「第5 経理の状況」の「1. 中間連結財務諸表等」に係る注記のうち（重要な後発事象）に記載しておりますが、2. 当該固定資産の影響は、当事業年度の不動産賃貸収入が1億26百万円増加する見込みであります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月16日開催の取締役会において、第85期(平成19年4月1日より平成20年3月31日まで)の中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額83,964千円、1株当たり6円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年7月6日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

サイボー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 子 正 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

サイボー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 子 正 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

サイボー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 子 正 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

サイボー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 子 正 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。